

平成24年 2月22日

東日本大震災により被害を受けられたお客様への
経営状況分析手数料の無料等のお取扱いについて
【 期間延長のご案内 】

一般財団法人建設業情報管理センター
理事長 松井 邦彦

当財団では、東日本大震災により被害を受けられたお客様に対し、分析手数料の無料等のご支援をさせていただきます。

ご支援の内容

1. 分析手数料の無料等のお取り扱い
2. 「経営状況分析結果通知書」を破損、紛失された方への無料再発行
3. 経営状況分析申請等に関する相談

このたび、分析手数料の無料等のお取扱い期間を下記のとおり延長させていただきますので、ご案内申し上げます。

また、分析結果通知書の無料再発行とご相談受付は期限を定めておりませんので、いつでもご遠慮なくお申し出ください。

記

■延長後の期日

- ・平成24年6月末日まで（経営状況分析申請受付分を対象とします。）

（現行）

- ・平成24年3月末日まで（分析結果通知書発行分を対象とします。）

なお、手数料の減免内容、被災確認方法は延長後も現行どおりです。

分析手数料

- ・主たる営業所の建物が「全壊」、「全焼」の被害を受けられた場合
無料
- ・主たる営業所の建物が「大規模半壊」、「半壊」、「半焼」の被害を受けられた場合
6,000円
- ・既に分析手数料をお支払いの場合でも平成23年3月11日付け以降の日付の「経営状況分析結果通知書」を受領されたお客様には分析手数料をお返ししますので、支部・事務所までご連絡ください。

被災確認方法

- ・市区町村が発行する「罹災証明書」（コピー）1通を分析申請書に添付願います。
- ・「罹災証明書」の交付を受けることが困難な場合は、支部・事務所までお問い合わせください。

以上

経営状況分析申請等でお困りな事がございましたら、ご遠慮なくご相談ください。

東日本支部

北海道・東北 TEL03-3544-6903
関東 TEL03-3544-6901
中部・北陸 TEL03-3544-6902
北海道事務所 TEL011-222-2688

西日本支部

近畿 TEL06-6767-2801
中国・四国 TEL06-6767-2802
九州・沖縄 TEL06-6767-2803
九州事務所 TEL092-483-2841